

令和 8 年 8 月 3 日

各 医 療 機 関 長 様

宇都宮市医師会保険部

担当理事 依 田 祐 輔

令和 7 年度におけるベースアップ評価料の算定金額総額の情報提供について
(国保連合会及び支払基金からの情報提供)

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、標記につきまして日本医師会より県医師会を通じて通知がございました。

令和 7 年度にベースアップ評価料を算定した医療機関は、「賃金改善実績報告書」を作成し、令和 8 年 8 月末までに厚生局に提出することとなっております。

この度、本報告書を記載するために必要な「令和 7 年度におけるベースアップ評価料の算定金額総額」が、国保連合会及び支払基金から各医療機関へ情報提供されることとなりました。算定金額総額は、国保連合会と支払基金請求分がそれぞれ別々に情報提供されますので、下記を参考にそれぞれご確認いただき、合算してご記載ください。

また、既にご案内しておりますが、「賃金改善実績報告書」(令和 7 年度分の報告書)及び「賃金改善中間報告書」(令和 8 年 6 ～ 7 月分の報告書)の作成・提出方法を纏めた説明資料は、下記より確認可能です。

記

- ◆ 令和 7 年度におけるベースアップ評価料の算定金額総額の情報提供内容や留意点

<https://uma.or.jp/hokenbu/2026.8.3/1>

- ◆ ベースアップ評価料の 8 月の報告に係る説明資料について

<https://uma.or.jp/tsuchi/kairan/2026/7/2>